

令和6年5月分 水稻うるち精米 仕様書

件名	水稻うるち精米	番号	第 8 号
		作成年月日	令和6年3月29日
		作成部署	高射学校総務部補給科糧食班
		作成責任者	2尉 林田直哉

1 総則

本仕様書は、下志津駐屯地で使用する水稻うるち精米について規定する。

2 要求内容

- (1) 令和5年度産米 1等級90%以上とする
千葉県産 コシヒカリ、ふさおとめ、ふさこがね、粒すけ（いずれかの単一銘柄米）
- (2) 精米率 89%～92%
- (3) 納品等
 - ア 納品時、主食庫内に8袋×10段程度に積載する。
 - イ 納品は午前11時までに完了する。

3 品質保証等及び確認事項

農産物検査法に基づく検査による表示があり、表示と中身が一致していること。

- (1) 品質保証のための添付書類等
 - ア 品質証明書（玄米仕入先発行）
 - イ 玄米仕入先確認書
 - ウ とう精台帳のコピー（精米工程が確認できるもの）
 - エ 精米品質検査書（検査実施機関の証明印が押印されているもの）
 - オ 玄米袋すべて（産地、品種、産年表示付）または、検査証明書（ばら包装の場合）
 - カ 玄米見本（100g 程度）
 - キ 精米見本（100g 程度）
- (2) 添付書類等は、納品までにすべて揃っていること。
- (3) 精米作業を立会する場合は糧食班より日時等を事前に連絡する。
- (4) 納品は、精米の翌日に行う。
- (5) 精米袋は、30kg詰の紙袋とする。
- (6) 受領後、開封時異物混入等が確認された場合は交換する。

4 その他

本仕様書に疑義を生じた場合は、速やかに契約担当官と協議し、その指示に従うものとする。